

令和3年度  
男鹿市行政評価報告書

令和4年3月

男 鹿 市

内部・外部行政評価委員会

# 目 次

## 1. 行政評価の概要

(1) 行政評価とは	1
(2) 行政評価の目的	1
(3) 外部評価の目的	2
(4) 行政評価制度のスキーム	2

## 2. 評価の実施方法

(1) 外部評価委員の構成	3
(2) 評価対象事業	3
(3) 評価の視点	4
(4) 内部・外部行政評価委員会の進め方	5

## 3. 行政評価総括意見（評価結果）

### 参 考

男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱	13
男鹿市外部行政評価委員会設置要綱	14

### 別 冊

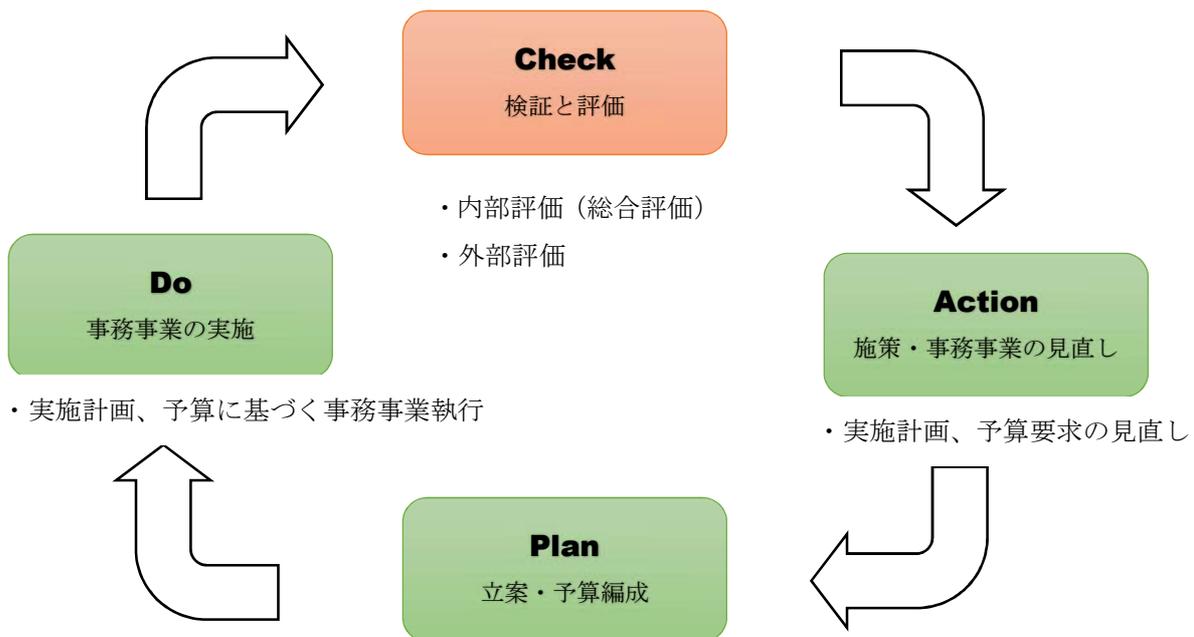
庁内・内部行政評価対象事業一覧・事業評価シート（令和2年度実施事業）

## 1. 行政評価の概要

### (1) 行政評価とは

行政評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目標としています。

本市では、平成30年度から行政評価制度を段階的に導入してきており、さらに今年度より、行政による内部評価の透明性と客観性を確保するため、男鹿市外部行政評価委員会を設置し、外部の視点から検証を行います。

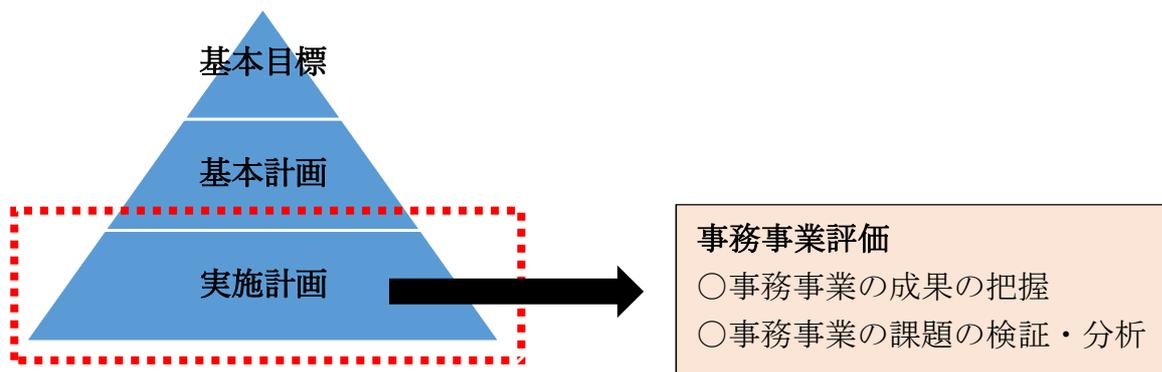


### (2) 行政評価の目的

本市では、令和2年12月に「男鹿市総合計画～なまはげの里 夢への挑戦～」を策定しました。この計画では9つの「基本目標」、目標を実現するための基本方針を示した34項目の「基本計画」を体系化しています。

行政評価は「基本目標」を達成するための具体的な実施計画事業266事業を対象として、令和2年度の実績に対して行政評価を実施することとし、各事業を所管する担当課が事業ごとに行政評価シートを作成しました。

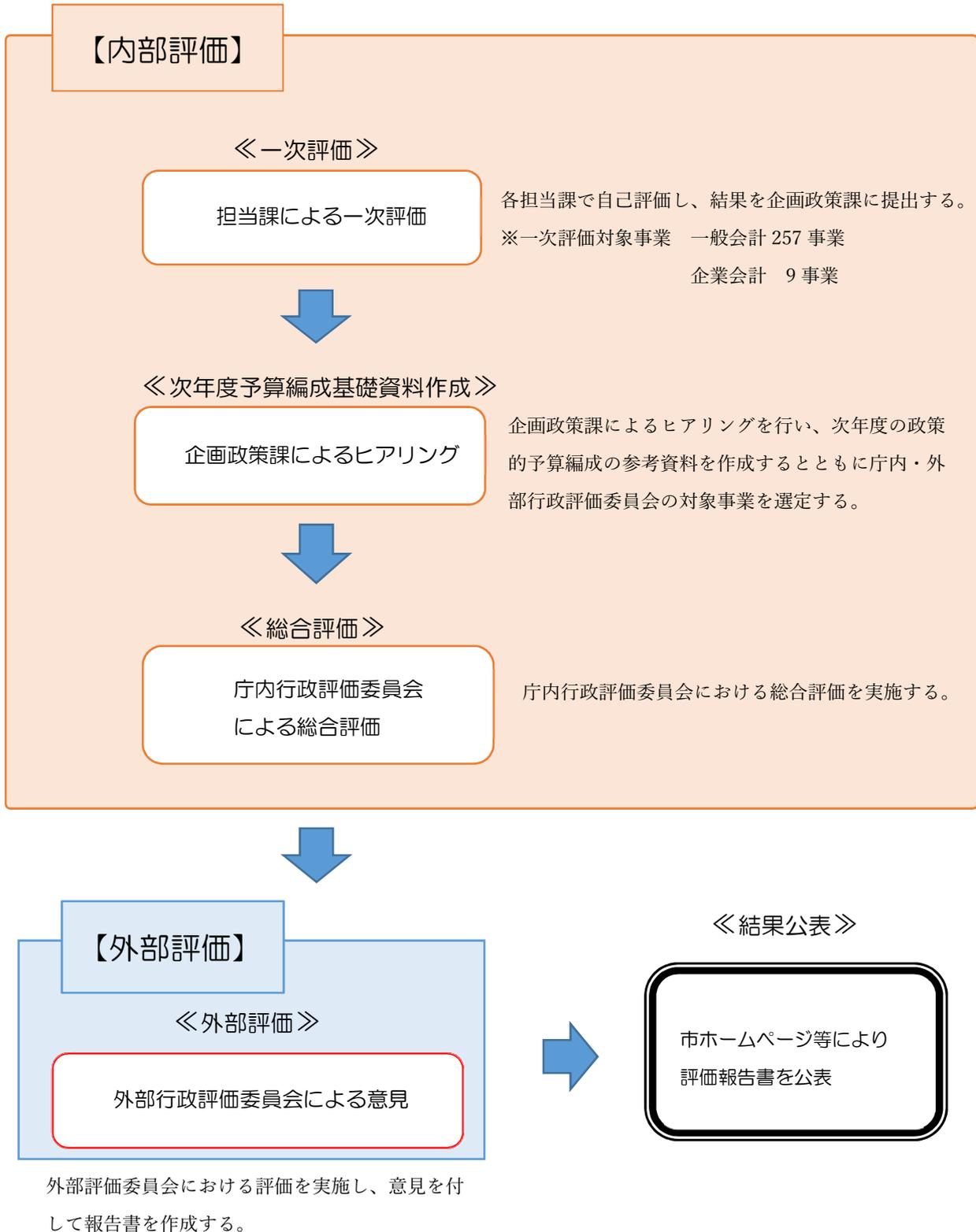
この行政評価シートには、事務事業の現状や過去3カ年の取組の進捗、その他、当該事業の今後の方向性などを簡潔に記載しており、事務事業の課題を明確化にすることや、改善の方向性を検証する手段として活用しています。



### (3) 外部評価の目的

事業を所管する担当課が実施した行政評価に対し、外部行政評価委員会委員の専門的な見地や、市民の立場からの視点により、再度、評価いただくことで、行政評価の客観性や信頼性の確保を図り、さらには、こうした意見を次年度以降の事務事業に反映させることを目的として、外部行政評価委員会による外部評価を実施します。

### (4) 行政評価制度のスキーム



## 2. 評価の実施方法

### (1) 外部評価委員の構成

外部行政評価委員会は市政に関し優れた識見を有する5名以内の委員で構成しています。

任期は令和4年2月1日から令和5年3月31日までとなっています。

役 職	氏 名	備 考
副委員長	加 藤 謙 一	男鹿市選挙管理委員会委員
委 員	齊 藤 葵	司法書士
委 員	佐 藤 毅	男鹿市PTA連合会会長
委 員	戸賀瀬 直 紀	秋田銀行男鹿支店長
委 員 長	宮 崎 一 彦	男鹿市特任相談員

(五十音順)

### (2) 評価対象事業

本年度の行政評価の対象事業は266事業となっています。

また、重点施策や市単独事業、また、市民にとって関心があると考えられる事業を7事業選定し、庁内・外部行政評価委員会の対象事業としました。

#### 【庁内・外部評価対象事業】(7事業)

番号	事 業 名	担 当 課
1	移住・定住・交流促進事業	企画政策課
2	ごみ減量化促進事業	生活環境課
3	がん検診推進事業	健康子育て課
4	二次アクセス整備推進協議会負担金	観光課
5	商店街活性化事業	男鹿まるごと売込課
6	種苗放流等事業(栽培漁業定着化強化事業)	農林水産課
7	小中学校ICT整備事業	教育総務課

### (3) 評価の視点

総合評価（庁内行政評価委員会）では、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「緊急性」、「将来性」の5つの視点で点数評価し、委員全員の平均点から「A事業継続」、「B改善を検討し、事業継続」、「C事業縮小・再構築の検討」、「D事業廃止・凍結の検討」の4つの区分で総合評価します。

外部評価では総合評価と同じ5つの視点からヒアリングを行い、専門的な見地や市民目線から検証を行います。

#### 行政評価の評価基準

項目	評価基準					評価のポイント
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>
	達成度	80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満	

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

#### (4) 内部・外部評価委員会の進め方

委員会当日は、次のような流れにより、1事業あたり概ね25～30分で実施しました。

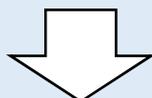
##### ①内部・外部評価対象事業の説明（5分程度）

事務事業の担当課から事務事業評価シート及び参考資料をもとに事業概要や実績、内部評価の結果などを説明する。



##### ②ヒアリング（15分程度）

事務事業についてヒアリングを行う。不明な点、疑問点を評価委員から質問し、担当課が回答する。



##### ③評価評点シートの作成（5分程度）

評価委員はヒアリングの内容を踏まえ、5つの基準（視点）から意見・提案等を記入する。

### 3. 行政評価総括意見（評価結果）

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
1	移住・定住・交流促進事業	<b>継続 (現行)</b>	<b>A (16.3)</b>

#### ●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・一定の成果を上げている事業であるが、今後の展開として市内各部門ごとに移住希望者に提供できるメニューを整備し、フォローアップ体制を構築する必要がある。
- ・投入額に対して、十分な成果が上がっているかが判断できないため、成果指標に工夫が必要ではないか。市が働きかけた人、市に相談のあった人を分母に、そのうち何人が実際に移住したのかを分析することで真の施策事業効果が分かる。その数字を捉えることが重要であり、男鹿に移住した決め手を明らかにすることが次の施策の一手となる。
- ・生活基盤となる収入（雇用の場）の確保が必要である。企業誘致が難しい現状、本市の基幹産業であり、かつ後継者問題を抱えている農業・漁業を就業先として推進できるよう関係団体との連携を強化すべきである。
- ・転出抑制を含む定住支援を強化してはどうか。（住宅取得や住宅改修に係る支援の強化）

#### ●外部行政評価委員会

- ・事業実績からも必要性が高く、継続すべき事業と感じる。各種支援の拡大とともに今後展開予定のなまはげモールや風力発電事業等、移住・定住のきっかけ（決め手）として、仕事（収入）、環境（サービス、生活関連施設）、居住地確保における男鹿市の魅力・優位性の発信について様々な工夫により力を入れていただきたい。
- ・家庭の事情等で男鹿市への移住を検討する方もいると思うが、そのような方も安心して移住できるよう積極的に取り込んでいくことも必要ではないか。
- ・移住された方の決め手となった理由を調査できないか。（生活環境課窓口でのアンケート調査など）
- ・「転出抑制」も大切な視点であり、今後展開を検討している奨学金返還支援事業も期待できるのではないか。
- ・人口減少対策は喫緊の課題であり、多様なニーズに対応しながら事業の継続を要望する。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
2	ごみ減量化促進事業	<b>継続 (現行)</b>	<b>B (14.8)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・有料化初年度としての削減効果はあったものの成果は頭打ちの状況に見る。2年目以降は減量化のスピードがさらに鈍化することは否めない。次の対策をどう講ずるか検討する必要がある。
- ・市民に対し減量化の先に何があるのかを示す必要があるのではないか。事務組合に係るごみ処理経費、財政負担の軽減が根底にあるのであれば、その数量削減を目標として設定することができないか。その観点では今後、事業系ごみの削減に向けた取組も検討していく必要がある。
- ・人口減少が進行しての減量化か分別が進んでの減量化か、また、クリーンセンターに搬入される数量等あらゆる方面からの分析が必要である。
- ・地球環境の保全やSDGsの観点から、小・中学校の段階から調査活動や体験活動等を通して認識させていく必要がある。

●外部行政評価委員会

- ・分別方法をわかりやすく知らせることは大事ではあるが、周知方法として、便利帳・出前講座にどれほど効果があるか疑問である。毎年同じような内容のポスター等を配布することはかえってごみを増やすのではないか。ごみ集積所の見やすい場所に古布の回収BOXや紙の分別方法を記載したものを掲示するなど、これまでとは別の方法も模索してみはどうか。
- ・マナー・モラル向上、3Rへの意識改革に向けた取組を強化していただきたい。
- ・家庭系ごみにおけるリサイクルへの取組については環境整備（リサイクルBOX当の種類、設置個所増設等）も必要ではないか。
- ・減量化対策の先進的取組事例の紹介、市内婦人組織に対する減量化のアプローチ及び具体的な数値目標に基づき、各家庭や事業所等に周知、実践していくべきである。
- ・環境保全や持続可能な開発目標の観点からも重要であり、事業成果を見極めながら継続的に取り組んでいただきたい。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
3	がん検診推進事業	<b>継続 (現行)</b>	<b>B (14.4)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・がん検診の必要性については議論の余地はないが、各検診の受診率が軒並み低位である理由を分析しなければならない。「やっている感」だけでは効果なく、抜本的に事業の改善が必要ではないか。
- ・安全寺地区で実施した受診勧奨の取組が有効であれば、地区担当者の協力をいただきながら支所・出張所単位で1～2町内を選定し、安全寺スタイルの取組や普及啓発活動を実施してはどうか。
- ・成果指標として受診率が示されているが、数値が極端に低いのではないか。（受診率算定に係る分母と分子の考え方に疑義あり）

●外部行政評価委員会

- ・受診率の向上のため、受診方法の分かりやすさをもう少し工夫できないか。全対象者へのガイドだと目を通しにくいので、特に受診すべき年齢（50歳等）に特別の案内をするなど。
- ・胃がん検診について、内視鏡を検討中とのことだが、自己負担額が増えてもよいので導入して選択肢を増やしてほしい。
- ・検診を受診してくださいと言っても受診しない人は受診しない。難しいことかもしれないが罹患者からの講演等、健診の重要性について啓発活動等の工夫が引き続き必要と考える。
- ・健康長寿社会の実現や地域医療の負担軽減に向け、受診率向上に取り組んでいただきたい。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
4	二次アクセス整備推進協議会負担金	<b>継続 (拡大)</b>	<b>B (14.5)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・コロナ禍では、乗合バスや乗合タクシーの需要は厳しいと思われる。家族旅行のアイテムとしてレンタカーやタクシープランの方が需要があるのであれば、その利活用を考えるべき。（時代の流れ、旅行形態に合わせた対応）
- ・船川地区にレンタカー事業者が出店したことから、今後はレンタカーを活用した周遊プランを積極的にPRすることが必要。しがしながら車を運転できない方が気軽に男鹿の観光地を周遊する上では、乗合タクシーは有効であり、継続が望ましい。一方、なまはげシャトルバスは投入額に対し利用者数が小さいことから、令和4年度から廃止の方向で見直しすべきと考える。
- ・協議会の14団体では問題点をどう捉えているのか。コロナ禍というだけで利用者が減っているのか。
- ・市が運営する路線バスが一乗車200円となっていることを考えると、なまはげシャトルバス、なまはげシャトルとも割高感があるのでは。
- ・JRや航空機を使って男鹿半島を訪れる観光客への、秋田駅や秋田空港での積極的なPRが必要。（パンフレットを置く以外のPR）

●外部行政評価委員会

- ・なまはげシャトルバスの廃止でよいと思う。担当課による方向性は「継続（拡大）」ではなく、「継続（縮小）」ではないか。
- ・コロナ禍にあって、乗合の形態は減ってくると考える。JR男鹿駅からなまはげ館や雲昌寺等へ自動車免許の無い人がどうやって行くのかは確かに解決すべき問題で、乗合タクシーは継続でよいと思う。
- ・外国人の観光が復活すれば、Airbnb等の活用を考えてもよいのではないか。
- ・宿泊客、入込客数の増加への貢献度から継続すべき事業であるが、コロナ禍また収束後における観光客のニーズ、旅行形態の変化が生じている（生ずる）とすれば、それに即応し、観光産業の衰退抑制につなげていただきたい。
- ・観光客の交通手段の確保は必要であり、現状を把握しながら事業を展開していただきたい。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
5	商店街活性化事業	<b>継続 (改善)</b>	<b>A (16.3)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・制度活用も活発であり、今後も制度充実を図り、新規参入、起業者への後押し、商店街、地域の活性化につなげていただきたい。
- ・別の制度とのすり合わせなど制度の見直しが必要であれば、類似の事業をまとめて再構築するべき。また、これまでの仕掛けで様々な業種の方の男鹿進出が期待されることから、そういった潮流やニーズを的確に捉えた一押しになれるよう、毎年の検証・見直しが必要。（ケースによってはオーダーメイドでの対応も）
- ・起業意欲のある者がチャレンジしやすい環境を構築していくことは不可欠である。ただし、事業実施後に直面する様々な課題を解決していくために、商工団体、金融機関等とサポート体制を構築していくことが必要。こうした手厚いサポートにより事業を軌道に乗せていくことで事業効果を発現させていくことができると考える。
- ・事業効果を測定する上で創業件数ではなく、売上総額や付加価値創出額などで判断していくことが妥当ではないか。
- ・中学校でキャリア教育の一環として男鹿市で起業した人の話を聴く機会をつくり、起業への関心を高めることも必要。

●外部行政評価委員会

- ・起業・創業支援による効果は表れているが、既存事業者の第二創業、事業革新等への意識は低いのではと感じている。新規参入者と既存事業者とのタイアップ、連携を強めることにより、高齢化・後継者不足の問題解決にもつながり、活性化も促進されるのではないか。

なお、男鹿駅周辺の活性化をピックアップすると、次はここに、このような事業者の出店を募集している等の具体的なビジョンを示して、事業意欲のある方の発掘に努めていく必要があると思う。

- ・魅力的な商店が出店することで、移住・定住の促進にもつながると考える。
- ・ひのめいち、tomosucafe や化世沢食堂、醸造所など新しい動きがあるのが素晴らしい。
- ・中学校でのキャリア教育の一環として起業家の話を聞く機会ができるのはよいと思う。
- ・活性化の兆しがあり、関係機関との連携強化により事業の推進を図ってほしい。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
6	種苗放流等事業 (栽培漁業定着化強化事業)	<b>継続 (現行)</b>	<b>B (14.3)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・効果が実感できない事業だが、「つくり育てる漁業」をアピールする広報的な意味においては大事かもしれない。廃止する必要はないと思うが、アワビやクルマエビなど漁獲高の高い魚種、漁業者の所得に直結する魚種に絞ることも検討すべきである。
- ・魚種別の漁獲量の推移、放流実施時期、魚価の推移などグラフにした資料がほしい。
- ・将来的な漁獲量の維持のために必要な事業であることは理解できるが、事業効果があるのか分からない。他の成果指標の設定が考えられないか。（例えば特定魚種の県全体の年間漁獲量を前年の年間放流量で除した数値など、放流した結果、漁獲量の増加につながっていることが示せれば投資効果があることが判断できる）

●外部行政評価委員会

- ・総合評価のとおり、効果は分かりにくいだがアピールのための広報は大事だと思う。
- ・後継者問題等、漁業経営の持続化・安定化の観点から水産資源の維持・増大への費用支援だけでなく、漁業関係者の確保・育成等についての支援も必要と考える。
- ・市の重要な産業の一つであり、地域ブランド確立に向け、継続した取組を要望する。

番号	事業名	担当課の評価	総合評価
7	小中学校 I C T 整備事業	<b>継続 (現行)</b>	<b>B (15.8)</b>

●内部行政評価委員会（総合評価）

- ・ハード面の整備が進む一方、整備後の活用が最も重要であることからソフト面にウェイトを置いた事業を展開するべき。
- ・教員が授業で有効に使いこなせるかが鍵となる。（授業構築のための一層の教員研修が必要）
- ・ハード・ソフト、両面での終期設定が必要。また、国・県も将来見通しをどう考えているか。
- ・機器の導入率は単に調達さえすれば達成できるもので、これを成果指標に据えるのは相応しくない。（児童・生徒の I C T 活用のスキルを身に付けることが重要）

●外部行政評価委員会

- ・学校が休校になった際にオンラインで授業ができる体制にあるということで素晴らしいと思った。機器の導入だけではなく既に成果が出ていると思う。A評価でよいのではないか。
- ・ネイティブの先生に来てもらいにくい状況下において、オンラインで英語を学ぶ機会を増やすことは、児童・生徒の学習にも、教員の働き方にとってもよいと思う。
- ・英語を学べるアプリなどはたくさんあるので（KhanAcademyKids 等）活用できるとよい。
- ・ICT 教育が今後も進化していくと考えているのであれば、さらなるスキルアップ、満足度向上につなげ、他市町村との優位性を確保し、教育分野での男鹿市の魅力度アップにつなげる取組にしていくべきと考える。
- ・新たな教育システムの導入により、成果目標を達成しており、今後も効率的な活用と運営を要望する。

## 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 市が実施する行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、効率的な市政運営の推進に資するため、男鹿市庁内行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市が実施する事務事業等の評価に関すること。
- (2) 市の行政評価に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、理事、総務企画部長、市民福祉部長、観光文化スポーツ部長、産業建設部長及び企業局長をもって充てる。
- 5 委員会に臨時委員を置くことができる。

## (会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## (事務局)

第5条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

## (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和2年8月6日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

## 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、効率的かつ効果的な市政運営の推進に資するため、男鹿市外部行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 男鹿市総合計画、男鹿市総合戦略及び男鹿市過疎地域持続的発展計画に掲げる事務事業の行政評価について、外部の視点から評価を行うこと。
- (2) 市の行政評価制度に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、市政に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとする。ただし、委員がかけた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員会に諮って決定するものとする。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## (事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。

